

平成22年度税制改正（地方税）要望事項

（新設・拡充・延長・その他）

No	34	府省庁名	国土交通省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 事業税(外形) 不動産取得税 <u>固定資産税</u> 事業所税 その他()		
要望項目名	低床型路面電車に係る課税標準の特例措置の延長		
要望内容(概要)	<ul style="list-style-type: none"> ・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 鉄軌道事業者が取得した低床型車両 ・特例措置の内容 固定資産税：課税標準5年度分1/4 		
関係条文	〔 地方税法附則第15条第34項、同法施行規則附則第6条第73項 〕		
要望理由	<p>低床型路面電車は従来の路面電車に比べ高齢者・障害者等の移動制約者が乗降しやすいよう低床構造になっており、バリアフリー化推進のためにはその積極的な導入を図る必要があるが、当該車両は従来型車両に比べ車両価格が高く、事業者にとっては大きな負担となっているため、充分導入が進んでいるとは言い難い状況にある。</p> <p>国土交通省では、平成18年に施行されたバリアフリー新法に基づき、公共交通機関のバリアフリー化をこれまで以上に積極的に推進する必要があるところ、本税制の支援措置の延長を行うことが是非とも必要である。</p>		
減収見込額	(初年度) - (5)	(平年度) - (5)	(単位：百万円)
地方税以外の措置	既存	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 ・低床型路面電車に係る特別償却制度（法人税、特別償却率20%） 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資、補助金その他 ・LRTシステム整備費補助金
	22年度の要望	<ul style="list-style-type: none"> ・国税 上記特別償却制度の延長 	<ul style="list-style-type: none"> ・融資、補助金その他 ・LRTシステム整備費補助金
過去の要望経緯	<p>平成12年度税制改正要望提出（創設）</p> <p>平成14年度税制改正要望提出（延長）</p> <p>平成16年度税制改正要望提出（延長）</p> <p>平成18年度税制改正要望提出（延長）</p> <p>平成20年度税制改正要望提出（延長）</p>		
本要望に対応する縮減案			